

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は 以下のとおり設定しています。なお、就業開始後の返戻については、当社と求人者との契約により別の定めをする場合があります。

1. 当社の紹介により就職した者が入社日までに、自己都合による入社辞退、もしくは、自己の責による採用取消しが発生した場合、当社は報酬の全額を求人者に返戻します。
2. 当社の紹介により就職した者が就業開始後（入社日を起算日とします）自己都合による退職、もしくは、自己の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とします）となった場合、当社は求人者の求めにより、報酬の一部を下記の通り返戻します。

1 箇月以内：報酬の 50%

1 箇月超 6 箇月以内：報酬の 30%

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととします。

有料職業紹介事業許可番号

13-ユ-308785

事業所の名称及び所在地

リーチアップジャパン株式会社

東京都新宿区高田馬場 3 - 2 3 - 2